

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令の一部を改正する政令案要綱

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に出資等を行うことができ、かつ、国土交通大臣が同機構の中期計画の認可をしようとするときにその長の意見を聴く地方公共団体として、さいたま市を加えること。